



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

- 告示
- 1563 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1564 新道路の供用開始等 (")

告 示

和歌山県告示第1563号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成17年12月13日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 道路の種類 主要県道
- 2 路線名 那智山勝浦線

区 間	新 旧 の 別	敷 地 の 員 延 長 備 考		
		幅 の メートル	メートル	
東牟婁郡那智勝浦町大字川関字中村前田1308番8地先から同町大字川関字中村前田1308番4地先まで	旧	8.70 } 9.20	84.50	
同上	新	8.70 } 9.20	84.50	
同上	新	9.50 } 9.70	106.00	

和歌山県告示第1564号

平成17年和歌山県告示第1563号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成17年12月13日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成17年12月13日

和歌山県知事 木村良樹